

ながい 議会だより



9月議会定例会 ②

町づくりを問う ⑤

一般質問(6議員)

ぎかいトピックス ⑪

父母とともに秋の収穫 — 松本八反田 —

 第169号
平成26年11月1日発行
神奈川県中井町議会

E-mail gikai@town.nakai.kanagawa.jp

9月定例会

平成25年度決算を認定

平成26年第3回中井町議会定例会を9月2日に開会し、会期を11日とした。

町から行政報告を受け、条例の制定1件、条例改正3件、一般会計他3会計の補正予算、平成25年度一般会計と特別会計5会計の決算の認定について提案され、いずれも原案のとおり可決・認定し、報告も受けた。また、教育委員会委員の人事案件についても、原案のとおり同意した。

さらに、意見書の提出について委員会に付託、採択し、可決した。
一般質問は6名の議員が8問にわたり行った。

条例

◎中井町休憩所設置条例

南部地区のメガソーラー施設に整備予定の休憩所の設置、管理等に係る基本的な事項を定め、公共の財産としての管理の明確化を図ります。また、「ふれあい境休憩所」も本条例の対象施設として位置付けています。

◎中井町議会委員会条例の一部を改正する条例

次の一般選挙より、議員定数が12名となることから常任委員会の定数と所管を変更しました。

◎中井町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

猟友会員を主体とした対象鳥

獣の捕獲及び駆除等を職務とする「中井町鳥獣被害対策実施隊」の設置に伴い、同隊員を公務災害の対象となる非常勤職員として位置付け、報酬額を定めた。

◎中井町税条例の一部を改正する条例

「かながわスマートエネルギー構想」の取り組みの一環としての再生可能エネルギー普及促進や、中井町南部地区の土地利用促進等の事由により設置される、大規模太陽光発電設備に係る固定資産税の課税免除を定めました。

質疑

問 20年間免除する理由は。

答 造成にも10億円以上の費用がかかり、事業費を編み出すために、県等と協議して、町

は免除を選択した。

問 免除条例ありきで協定を結んだのは果たしてよかったか。

答 基本合意の重点項目について地域に説明したが、議会に説明せず免除の基本協定を結んだ点は反省している。

補正予算

今回可決した補正予算の主なものは次のとおり。

一般会計

970万4千円の追加で、平成26年度の総額37億7664万円に。

主な補正内容は、以下のとおりです。

総務費

神奈川県町村情報システム共同事業組合負担金465万3千円を追加計上しました。

民生費

こども園施設改修工事220万円を追加計上しました。

国民健康保険特別会計

国保総合システムへの移行に伴う連合会負担金の追加と一般被保険者療養給付費の追加により合わせて965万5千円の追加で、12億7995万5千円となりました。

介護保険特別会計

国県支出金返納金及び支払基金交付金返納金を追加しました。今回の補正額は、321万9千円で、6億7710万6千円となりました。

水道事業会計

破損した機器を交換するため、原水浄水費修繕費を追加しました。総額は、3億1546万2千円となりました。

意見書

総務経済常任委員会に付託された「地震財特法の延長に関する意見書の提出について」は、審議の結果、その必要性を認め、意見書を国に提出しました。(11ページに全文掲載)

中井町教育委員会

委員の任命

現教育委員、柳萬秀雄氏が9月30日をもって任期満了となるので、左記の新任委員についての同意が求められ、賛成全員で同意した。

中井町井ノ口

岩本 明人氏

あなた自身で議場の雰囲気

次回の定例会は11月28日の開会予定です。

どなたでも、お気軽にどうぞ！
役場庁舎3階議会傍聴席入口にて、名簿帳に名前を記入だけです。
出入は自由です。

決算 主な質疑・応答

一般会計

年間で4億円減っている。

総務費

問 職員採用試験は、災害時を
考え、町内の職員を確保して
いるのか。

答 地元人材の採用が町として
もよいが、公平性が大事。

問 男女共同参画プラン改訂に
向けたアンケートや調査状況
は。

答 各種団体から意見を集めた。
DV法が改正され、基本計画
に義務づけられたので調査を
進めている。

問 財政調整基金も取り崩し、
事業を見直したが、結果とし
て2億4千万円弱繰り越した。
削り過ぎではないか。

答 削り過ぎではない。法人税
の落ち込みにより実質的な収
支はマイナスで、財調は約2

問 防犯灯と道路照明灯の電気
料が年々増加しているが。

答 LED化で1基月額90円弱
節約できるが、毎年のように
電気料が上がリ、増額してい
る。

問 ソフトバレーボール大会が
終了した理由は。

答 スポーツ大会については、
それぞれ10年実施し、普及啓
発活動の目的は達成したとし
て終了する方針。

問 チャイルドシート補助金は
25年度が最後になるが、子育
て支援として、有用ではない
か。

答 乳幼児を交通事故から守る
という視点で実施。既に法制
化になって数年たち、着用率
も非常に高いので終了した。

民生費

問 こども園開設に向けた改修
工事は遅すぎたのではないか。

答 当初の計画からずれ込んだ
が、許認可などからやむを得
ないと考える。

問 民生委員推薦会はどのよう
な機能をするのか。

答 県に推薦する前に、市町村
は推薦委員会を設け、自治会
等から選ばれた民生委員の適
格性などを判断している。

衛生費

問 コミ減量化で消滅型生ごみ
処理機の普及状況は。

答 もうしばらく使用状況を調
査して、貸し出し制度などを
実施したい。

問 美・緑なかい健康プランの

答 1日1体操の推進状況は。
なかい体操サポーターの育
成を実施。

農林水産業費

問 人・農地プランが町の農業
再生につながるのか。

答 規模を拡大したいという農
家や町内で農業をしたいとい
う方もおり、プランの策定が
必要。

土木費

問 中央公園の魅力発信のため、
指定管理者制度を導入、サー
ビスの効果は。

答 約8回、自主事業を開催し
利用者から好評をいただいた。
また、町の間接的な受付事務
経費が軽減された。

問 指定管理者からの25年度の
収支および事業報告の透明性
の確保は。

答 収支の報告は受けているが、
収支のあり方は、もう少し明

確化が必要と判断している。
ホームページ等で報告。

問 住宅リフォーム補助事業は
2年間で打ち切られたが、需
要があるのでは。

答 木造住宅耐震化や、障がい
者支援を含め、総合的な判断
をしていく。

問 中井隧道の調査結果は。

答 トンネルの上部にすぎ間と
本体に若干のクラックがあり、
必要な対策を検討する。

消防費

問 土砂災害ハザードマップを
作成したが、過去の災害等を
生かしたか。

答 地理的条件の中で県が指定
したもので、過去の災害履歴
等は反映されていない。

教育費

問 小学校プールのトイレ排水
を下水道に接続できないか。

問 短期間の使用なので考えてはいない。強制接続工リアではない。

問 要保護、準要保護世帯をどう把握しているか。

答 学校で、家庭訪問、三者面談を通して把握している。

問 英語教育の成果を第三者的に評価することは可能か。

答 英語検定を受ける生徒は増えている。1時間ごとのカリキュラムをA L T（外国語指導助手）と作り上げたのはひとつの成果。

下水道事業特別会計

問 設計委託料で6割近くの不用額が出ているが、入札の最低価格制限はあるか。

答 設計金額が1千万円以上は最低価格制限を設けている。設計自体の品質は確保されている。

決算に対する賛成討論

森 文嘉 議員

平成25年度の決算状況は、經常収支比率が7.8%アップし97.6%でした。この比率は地

方財政のエンゲル係数ともいわれ、財政構造の弾力性を判断するための指標です。法人町民税

の大幅な減収が要因ですが、事業の縮小を図ったことも比率の悪化を進めたものと思われ

ます。公共サービスの抑制で財政力指数を維持することは、全国的な公共サービスの均一化を図る

地方交付税制からみても、好ましくありません。今後とも住民福祉の向上を最優先とし、經常収支比率の適正化を図られるよう十分な配慮をお願いします。

まず歳入では、町税全体で4億460万円の大幅な減収となり、2億8565万円の財政調整基金の繰り入れをされました。

今後とも町税のみならず、自主財源を含め新たな財源確保に十分配慮されるようお願いいたします。

歳出では、厳しい財政運営の中、各種事務事業においては堅

実な中にも着実な執行がされており一定の評価をします。

主な事業として自治基本条例の制定ですが、事業推進にあつては職員全員が一丸となり取り組まれるよう求めます。

こども園開設準備事業や、井ノ口小学校への太陽光発電システム設置事業、小・中学校へのエアコン設置事業などは、国の補助金を上手に活用され、大いに評価します。今後は、専門教室へのエアコン整備もご検討いただけたらと考えます。

他の事業でも、優先順位を見定め、町が直面している課題を的確に捉え、着実な事業展開が

されていたものと評価します。平成25年度の行財政運営にあつては、これまでの尾上町長の

堅実な取り組みが顕著に表れた一年であったと考えます。

12年間大変お疲れさまでしたと申し添え、「平成25年度一般会計歳入歳出決算の認定」にあ

たり、賛成の討論とします。

※議長は採決に加わりません。
(各議員の賛否は町のホームページに掲載しています。)

議案等審議の結果

件名	月日	審議結果	件名	月日	審議結果
「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長等に関する意見書の提出について 一般質問	9月2日	総務経済常任委員会に付託	決算の認定について（平成25年度中井町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算）	9月12日	認定（賛成全員）
	9月2日		決算の認定について（平成25年度中井町下水道事業特別会計歳入歳出決算）	9月12日	認定（賛成全員）
中井町議会委員会条例の一部を改正する条例	9月3日	原案可決（賛成10反対1）	平成25年度中井町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	9月12日	可決及び認定（賛成全員）
中井町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	9月3日	原案可決（賛成全員）	中井町教育委員会委員の任命について	9月12日	同意
中井町税条例の一部を改正する条例	9月3日	原案可決（賛成全員）	総務経済常任委員会審査報告	9月12日	報告
平成26年度中井町一般会計補正予算（第2号）	9月3日	原案可決（賛成全員）	地震財特法の延長に関する意見書の提出について	9月12日	原案可決（賛成全員）
平成26年度中井町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	9月3日	原案可決（賛成全員）	健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	9月12日	報告
平成26年度中井町介護保険特別会計補正予算（第1号）	9月3日	原案可決（賛成全員）	議員派遣の件について	9月12日	承認
平成26年度中井町水道事業会計補正予算（第1号）	9月3日	原案可決（賛成全員）	議員派遣結果報告について	9月12日	報告
中井町休憩所設置条例	9月12日	原案可決（賛成全員）	議会運営に関する事項	9月12日	議会運営委員会閉会中の継続審査
決算の認定について（平成25年度中井町一般会計歳入歳出決算）	9月12日	認定（賛成全員）	所管事務の調査について (1) 農業問題について (2) 交通対策について (3) 町の土地利用について	9月12日	総務経済常任委員会閉会中の継続審査
決算の認定について（平成25年度中井町国民健康保険特別会計歳入歳出決算）	9月12日	認定（賛成全員）			
決算の認定について（平成25年度中井町介護保険特別会計歳入歳出決算）	9月12日	認定（賛成全員）	所管事務の調査について (1) 子ども・子育て支援について	9月12日	文教民生常任委員会閉会中の継続審査

一般質問

尾上町政12年間に対する 自己評価は



森 文嘉 議員

町長 町民から理解されていると感じる



平成26年4月に開園した「なかいこども園」

平成14年11月、第1次尾上町政がスタートした。以来、着実な施策の推進を図ってこられたことは、一定の評価をします。

しかし、現町政において、ゆるぎの丘ハーモニータウン構想も消滅、南部構想もメガソーラーに姿を変え、町財政にまつて実りの秋を迎えることはない。

問 ゆるぎの丘ハーモニータウン構想が、終了した経緯は。

答 藤沢・比奈窪及び役場周辺20・4ヘクタールの土地が、一般保留区域として位置づけられ

たが、社会経済情勢の低迷や、企業の経営環境悪化などから事業化困難との結論に達した。

問 開発、デベロッパーや県との協議の中で、縮小計画を進めることはできなかったのか。

答 エリア全体の計画でなければだめだという県の方針だった。

こゆるぎ構想には、手をつけなくてよかった、いい決断をしたと、私は評価をしています。

問 南部開発地域では、32ヘクタールのうち、12ヘクタールを

使って、大手企業の誘致の話もあったと聞か。

答 一体的な開発なので、部分的な開発はできず、特定保留を市街化にし、開発するには早くて四、五年かかることから、南部への誘致はできなかった。

問 町長就任当時、役場から旧中村保育園方向に、藤沢までの道路整備を切望され、調査費を計上していたが、できなかった理由は。

答 強制収用でつくるわけにいかず、地主との話し合いがつかなかった。

問 町長2期目に入り、東名インター周辺の開発を進めたいと言っておられた。県とどのような協議を進めてきたのか。

答 農振農用地であり、第7回線引きに向け、現在、県と協議をしている。過去には、大手物流企業と一体的な土地利用での協議を進めたが、調整区域から特定保留、市街化区域へと手続きを進めるには時間がかかるため、途中で撤退された。

問 砂口南ヶ丘線の道路整備が、途中で止まっている。今後の進め方は。

答 測量、実施計画も終え、地元自治会が法人化になれば、財政を見極めつつ第2工区の準備

に取りかかっていきたい。

問 昨年度、砂利採取地対策協議会を発足したが、その後会議を開催していない。形だけなのか。

答 砂利採取も、10年もたらず、終わりの時期を迎える。元に戻すという法にのっとり、整理をした上で再度協議を進めたい。

問 職員教育と年功序列制度の見直しについて、どのように進めてこれ、その成果は。

答 部長制を廃止し、人材育成基本方針を定め、人事評価制度の導入を図り、意欲のある評価の高い職員を登用している。

問 行政圏と生活圏の異なる中で、広域連携への取り組みは。

答 せっかく、広くお付き合いをしていて、どちらとも縁を切る訳にもいかない。それぞれの地域と良い付き合いをしていくことが、中井町の豊かなまちづくりにつながると思う。

一般質問

避難行動計画に タイムラインの導入を



金子 正直 議員

町長 導入に向け調査・研究を始める

問 災害対策本部は、平成23年に東日本大震災が発生した際に避難指示については、近年実施した実績はない。

答 これまで町における防災対策本部の設置。あるいは避難勧告、避難指示を、発令された経験はあるのか。

問 避難勧告等が発令する判断基準については、現在、中井町としてのものを作成するに至っていない。本年4月に内閣府から避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインが公表された。これには、市町村が避難勧告等の判断基準を設定する際の考え方、設定例が示されていることから、この例に準じて、避難勧告等が発令する判断基準を設定するための作業を始めていきたい。

近年は、集中豪雨や大型台風などによる災害が日本列島各地で発生しており、中井町においても災害の危険は高くないと言えない状況になってきている。危険箇所を土砂災害警戒区域に指定された市町村は、避難勧告や避難指示を出す基準を決め、ハザードマップをつくるのが義務づけられ、町でも「土砂災害ハザードマップ」が作成されている。また、平成25年3月には町の地域防災計画も策定されたが、行政による公助だけでなく、地域、住民による自発的な災害に対する行動の重要性が高まっていると考えられる。

保存版

中井町 土砂災害ハザードマップ

土砂災害ハザードマップとは

土砂災害ハザードマップは、土砂災害警戒区域（神奈川県公表）の範囲や町内の避難所、災害時要援護者施設の情報など、土砂災害の警戒避難に必要な情報を表示したものです。いつ起こるかわからない土砂災害に備えて、土砂災害の基礎知識や心構え、避難に関する情報を掲載しました。

これらの情報を参考にし、災害が予想される際には早めの避難を行い、自らの命を守りましょう。

マップの使い方

1. 自宅が警戒区域に入っていないか確認しましょう。
2. 自宅周辺の避難所を確認しましょう。
3. ハザードマップを見るときは、いつでも確認できるようにしましょう。

土砂災害は突然襲ってくる！
早めの情報収集！
危険を感じたら即避難！

2014年3月
中井町
☎ 0465-81-1111

住民も事前に確認しておきたい町のハザードマップ

問 町のハザードマップに示されている警報・避難情報の発令において、避難勧告や避難指示を、いつ、どのようなプロセス、判断基準で発令するのか。

答 避難勧告等が発令する判断基準については、現在、中井町としてのものを作成するに至っていない。本年4月に内閣府から避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインが公表された。これには、市町村が避難勧告等の判断基準を設定する際の考え方、設定例が示されていることから、この例に準じて、避難勧告等が発令する判断基準を設定するための作業を始めていきたい。

問 自主防災会に要支援者の支援者班が未整備ということで、支援者班を編成する際に行政として支援をしていくというような考えがあるのか。

名簿の整備を進めている。

答 総合防災訓練で要支援者の方に対して安否確認訓練というのを町としてお願いし、このような活動を通じて、まずは意識の醸成を図って、その後に各自自主防協会の方と協議し、設置等については検討したい。

問 法的に、要援護者の考え方が変わったのか。

答 災害対策基本法が昨年改正となり、法的に避難行動要支援者という名称に変わり、現在、

問 災害が想定される数日前から、発生、その後の対応まで、さまざまな機関が災害時に何をするか、時間を追って整理した行動計画表（タイムライン）を導入する考えは。



国の直接管理する河川では関係自治体等でタイムラインの作成が始まっている

答 タイムラインについては、防災、減災において非常に効果があるものだというふうに感じている。ただ、町においては作成するノウハウがないので、いましばらく時間をいただいで研究をしたい。

一般質問

総合グラウンドの活用と管理は



岸 光男 議員

町長 第7回線引きで役場周辺地域市街化が第一歩

少子高齢化や人口減少、町村合併など、社会環境が大きく変わる中、公共施設の統廃合や老朽化対策、跡地の活用等々が自治体で模索され課題となっています。

これからは公共施設等の利用需要が変化していくことが予想され、施設の適正な量の供給と配置を図って財政負担を軽減していくことが重要です。

町では、中央公園を初め多くのグラウンドを有していて、近隣市町の需要を補完しています。

総合グラウンドには、以前、小、中学校が併設されていましたが、昭和43年に小学校が、48年には中学校がそれぞれ現在の場所に移転した。

問 将来のまちづくりで総合グラウンドの利用計画は。

答 現在進められてい



今後の利活用が望まれる総合グラウンド

る第7回の線引き見直しにおいて、役場周辺地区との一体的な市街化編入を目指して県と協議を進めており、その動向を見極めながら土地利用を図る。なぜ総合グラウンドを入れたかという点、一つの地域で市街化をもとめるには50ヘクタールの面積が必要で、役場周辺を含

めてもそれだけの面積がない。半分形岩井戸地区の市街化と結び意味で市街化区域に今回入れた。

問 旧校門の保全と老木イチヨウの管理は。

答 旧小・中学校に通った卒業生にしてみれば、

なくなってしまう校舎にかわって、子ども時代を懐かしく思い出させてくれる貴重な木である。安心して通行できるよう、また近隣に迷惑がからぬよう維持管理を十分心がけていく。

旧校門についても、過去をしのぶ遺跡でもあり、できる限り現状の保全をしていく。

問 バス発着所として、児童安全のための待合室の設

置予定は。

答 バスを利用する児童のための風雨よけや安全確保の観点から十分理解できるが、町内の他のバス停との優先順位や将来的な町づくりにもかかわることなどを考慮し現時点では考えていない。

帰るときの一瞬の話なので、優先順位という点に送られる。将来的には考慮する必要があると思う。

問 テニスコートの老朽化による再整備は。

答 砂入り人工芝、オムニコートといわれるもので、平成8年に整備して18年経過している。公共施設の適正な量の供給と配置を図る必要がある。

将来的に町が整備・維持していくべき施設であるのか、近隣市町のスポーツ施設の広域利用で代用が可能なのか、町民や利用者、関係者などから広く意見を求め、将来的な跡地利用の全体計画の中で必要性を判断していく。

一般質問

合併処理浄化槽管理に 維持管理補助金は



二宮章悟 議員

町長 設置状況を見きわめ検討

第5次後期基本計画では、公共下水道計画の見直しを図り、計画的・効率的な整備の推進と接続率の向上、計画区域外は合併処理浄化槽の設置・普及を図り、維持管理の適正化を図ることを定めています。

下水道の整備には、膨大な費用と、下水道管の老朽化に対する更新費用等の課題がある。浄化槽の設置には、設置後の水質確保のための維持管理が大切で、設置管理者の理解が必要になります。

水環境の保全には生活排水対策が重要で、下水道利用者は使用するルールを守り、浄化槽利用者は、清掃、保守点検、法定検査が必要で、維持管理を怠ると、浄化されない未処理の汚水が河川に放流され、水質汚濁の原因となる。

問 25年度末の下水道計画区域外の単独・合併処理浄化槽の設置台数は。

答 単独浄化槽が517基、合併浄化槽が231基。

問 生活排水を浄化する能力が低い単独浄化槽が多く、浄化能力の高い合併処理浄化槽への切り替え策は。

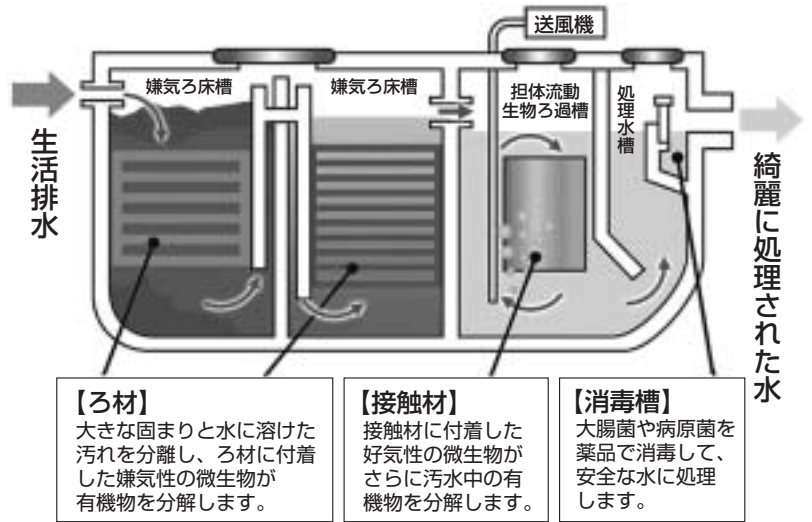
答 浄化槽設置補助金制度を活用していただくこと、更なる転換を強くアピールします。

問 浄化槽の清掃、保守点検、法定検査の未実施者に対する対策は。

答 浄化槽法により管理指導監督は県の保健福祉事務所ですが、地下水で飲料水



公道に敷設されている公共下水道マンホールのふた



合併処理浄化槽の構造図

を賄っている町として、広報等で町民に理解していただくように取り組んでいきます。

問 下水道事業では町債が約40億、一般会計から3億6000万円を繰り入れている。計画区域外には、足柄上衛生組合に、尿処理費として約940万円、その他に設置補助金を出しているが、費用の公平性、格差補正の観点から合併浄化槽維持管理

者に維持管理補助金の交付は。

答 町では下水道区域外での単独浄化槽の割合が極めて多く、合併浄化槽への切りかえに力を入れ進めている。今後、合併浄化槽の普及状況を見きわめながら、負担の割合等も調査検討をして進めていきたい。

問 平成24年、3市3町の広域行政推進協議会で、国・県への要望書で、合併処理浄化槽の維持管理に補助制度の新設、法定検査の指導徹底を要望している。その回答は。

答 県・国に要望はしておりますが、具体的な回答はいただいております。

問 下水道の整備に多額の投資をしているが、整備済区域内で、未接続戸数が670戸ある。普及促進の具体策は。

答 家庭では、接続に金銭的な問題がありますが、多額の公共投資をしているので、接続奨励金や無利子貸付制度を強く広報して、接続のお願いに努めます。

一般質問

10%への消費税再増税に 反対を求める

他2問



小沢長男 議員

町長 社会保障安定化のために増税は必要

問 勤労者の実質賃金は6.6%の大幅な減少です。アベノミクスで賃金は上がらず、円安で消費者物価が上昇し、その上に消費税8%への増税に伴ない物価が急上昇したためです。

町長は、国の借金をなくすために、安倍政権は勇断を振るって、消費税増税をするべきだと考えてしたが、消費税10%への再増税を歓迎されるのか。

答 消費税引き上げに伴なう増収分はすべて社会保障の充実・安定に使われる。高齢化に伴なう社会保障経費の増加や国・地方の厳しい財政状況を考えて消費税増税は必要である。

問 消費税を上げながら、社会保障は悪くなっている。消費税増税分を公共事業、国土強靱化にも使えることにした。食事を切詰める、病院への回数を減らすなど、命や健康にかかわる出費を抑えている人もいる。増税で社会保障の充実、少子高齢化を支えることができるのか。

答 消費税の他に財源が確保できれば増税することはない。

問 所得の低い人ほど負担が厳しくなることで社会保障・弱者救済ですか。今、町民の暮らしを守る第一であり、暮らしを破壊する10%への消費税再増税に反対し、中小企業への支援をしつつ、最低賃金の引き上げを。大企業には減税ではなく、内部留保を賃上げに回すように求めるべきではないか。

小中学生の 就学援助枠拡大を

問 国民の生活が厳しくなりつつある中で、憲法25条で保障されている生存権を否定するがごとき、生活保護基準の6.5%切り下げを進めている。

「義務教育は無償」と憲法26条や関係法に基づいて、経済的に困難な家庭の子どもも経済的な心配なくのびのびと学べるように、小中学生の学用品などを補助する就学援助制度がある。さらに生活保護基準が切り下げられるならば、消費税増税、消費者物価上昇の中で、さらなる生活苦を強いられる家庭の子どもたちが除外され援助を受けられなくなる。就学援助制度の目的に沿うようにするならば、生活保護基準の1.5倍までを援助すべきと考え、求めます。

答 文部科学省は、平成25年度当初に要保護者として就学援助を受け、引き続き困窮していると市町村が認めた世帯は要保護者と認めた。要保護者についても、国の取り扱いの理解を求めている。今後の経済動向や家庭の経済状況によっては基準の見直しを検討していく。

中村川の河床整理と 護岸崩落防止策を

問 豪雨で大災害が出ている。中村川全体の点検と整備、藤沢川の河川改修を急ぐべきです。

葛川の上中橋下流左岸の護岸の基礎も侵食されている。予算がないでは済まされない。早急な整備計画と着手を県に強く求めていくべきです。

答 今年度、中村川は比奈窪バイパスから万年橋まで

の河床整理を実施することです。葛川にかかる上中橋下流の護岸基礎部分は、現在、技術的な面から問題ないと報告を受けた。中村川全体の点検や河床整理は継続的な取り組みが必要であり、藤沢川の未改修区間において一日も早い事業化は喫緊の課題として受け止めている。

問 河川の防災は、河床整理と、しっかりとした護岸の構築です。時間140mmからの雨量では中村川は耐え切れない。葛川は、雨量によっては崩壊する。虫の発生で住民は大変な迷惑を受けている。河床整理を求めるべきだ。



浸食された護岸の基礎の修復と河床整理が求められる葛川

一般質問

子宮頸がんワクチンの町の対応は



戸村 裕司 議員

町長 正しく理解できるように周知

問 重篤な副反応があるにもかかわらず予防接種法改正で定期接種となり、一転、積極的勧奨が中止されている子宮頸がんワクチンだが、勧奨再開の検討が継続される一方、接種そのもの中止を求める声も高まっている。しかしながら、ワクチンによって、はしかのように継続的な予防効果があるわけではなく、20歳以降、検診を受けることが必要であり、検診により早期発見が可能だ。4月の厚労省ワクチン副反応検討部会では、昨年10月から半年間で副反応の報告は180件に及ぶ。そうした中で積極的な勧奨が再開されれば自己決定権を再び侵害されかねない。

問 積極勧奨中止後の接種事例は何件あったか。

答 平成25年6月14日以降の接種者数は14件。平成26年度は7月までで接種者はない。

問 町は平成22年11月から、子宮頸がんワクチン接種を無料化し、対象者に個別勧奨を行った。何割が受けたのか。

答 平成22年度と23年度は約8割。24年度は、副反応の報道等がされ始めた時期でもあり6割に減少。

問 町は無料化に先立ち、副反応に対する調査を行ったか。

答 当時は承認されたワクチンの国内外における臨床試験のデータからも重篤なものは見られなかった。副反応に関する特段の調査はしていない。

問 平成22年12月から厚労省が失神が多いため副反応について調査を始めている。「筋肉の痛みが数日続いた」という事例も聞いているが、町には副反応の声は届いているか。

答 医療機関からも保護者等からも一切受けていない。

問 子宮頸がんが多くの方が命を失っているが、検査で対応すれば100%治療できる。副反応も高く、20歳になる前に効力

を失ってしまう子宮頸がんワクチンの効果をどう見ているのか。

答 ワクチンで100%予防できることはない。町でも、がん検診、2年に1回、20歳を過ぎたら受けるよう推進している。

問 子宮頸がん検診はどのくらい受けられているか。

答 平成25年度、20歳以上の受診者は10%。そのうち無料クーポン券、20歳から40歳の5歳刻みだと受診者は20%。

問 厚生労働省から出ている子



子宮頸がんワクチンパンフレット（厚労省HPより引用）

宮頸がんワクチンのパンフレットだと、検診を受けることが大事だということは一番小さく書いている。積極的勧奨というのは、市町村の自由度があるのか。

答 定期接種のA類は努力義務で積極的な勧奨に努める。当然個別通知を出すのが、100%打たなければいけないということではない。友だちが打ったから打とうということではなくて、大事なものは、家族も含めて、十分理解し、その上で医療機関と問診で十分相談して、納得して打つというのが一番。これからそういうことも含めて周知していきたい。

問 判断が可能な情報提供をお願いしたい。

答 町としては国の情報をもとに、なるべく正しく理解していただけるような周知に努めたい。

問 検診のことも大きく触れることは必要では。

答 がん検診の受診には、広報も含めて努めていきたい。

国への 要望

地震財特法の延長に関する意見書

東海地震に備えて、地震防災対策強化地域の関係地方公共団体は、地震対策緊急整備事業計画に基づき、各般にわたる地震対策を鋭意講じているところである。

この計画は、限られた期間内に緊急に整備すべき必要最小限の事業をもって策定されたものだが、平成26年度末で期限切れを迎える現在もなお、実施すべき事業が数多く残されている。

また、東日本大震災を始めとする近年の国内外における大地震により得られた教訓を踏まえ、緊急輸送道路・消防用施設・山崩れ防止施設・避難地・避難路の整備、公共施設の耐震化等をより一層推進する必要性が生じている。

さらに、近年では、南海トラフ地震及び首都直下地震にかかる被害想定等も発表され、それぞれの地震を対象とした特別措置法が施行されたところではあるが、地方公共団体が行う地震防災対策事業への二法に基づく国の支援は充分とは言えない。

よって政府は、地震対策緊急整備事業計画の根拠となる「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」について、有効期間の延長を図られること、「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」及び「首都直下地震対策特別措置法」に基づく国の支援について拡充されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月12日

衆議院議長	伊吹文明 殿	農林水産大臣	西川公也 殿
参議院議長	山崎正昭 殿	国土交通大臣	太田昭宏 殿
内閣総理大臣	安倍晋三 殿	防災担当大臣	山谷えり子 殿
総務大臣	高市早苗 殿	地方創生担当大臣	石破茂 殿
財務大臣	麻生太郎 殿	消防庁長官	坂本森男 殿
文部科学大臣	下村博文 殿	林野庁長官	今井敏 殿
厚生労働大臣	塩崎恭久 殿	水産庁長官	本川一善 殿

神奈川県足柄上郡中井町議会

ぎかいトピックス

決算審査とは

毎年9月の定例会は、決算議会とも呼ばれ、前年度の決算が審査されます。

決算とは、歳入歳出予算の執行の結果を示すものです。会計年度は4月1日から翌3月31日ですから、「6月議会でも審査は可能ではないか」という声もあるでしょうが、地方自治法の規定では、翌年の4月1日から5月31日までを出納整理期間としており、出納閉鎖後3か月以内に町の会計管理者が、書類を調製して、町長に提出するため、9月議会で行っています。

提出された関係書類は町長の確認を経て、監査委員が審査し、意見書を町長へ提出、それと合わせて議会の認定に付されます。町は議会に対し、歳入歳出決算書に「実質収支に関する調書」や「財産に関する調書」を加え、さらに「決算に係る主要な施策の成果および実績報告書」を提出しなければなりません。この実績報告書によって、より多角的に町の財政状況を審

査することが出来ます。

決算の認定は一般会計のみならず、国保や介護保険、下水道などの特別会計ならびに水道事業会計に行われますが、審査のポイントとして、歳入面では「収入確保の努力が充分なされ、その実績が上がっているか」があげられ、税徴収が適切に行われたかなどが問われます。歳出面では、残ったお金（不用品）が節約や工夫で生じたものか、過大見積りや執行の時期を失って生じたか、流用は地方自治法に基づき行われているかなどが問われます。そのほか人件費や扶助費、公債費などの義務的経費のあり方や、支出の効果が単年度限りのもの（消費的経費）と長期のもの（投資的経費）の割合なども踏まえ審議されます。

決算議会では、すでに使われてしまった結果を扱うわけですが、その行政効果などを評価することが中心となり、この審査によって、後年度のよりよい予算編成や行財政運営の改善に直結すると考えられます。

*** 議会のつぎき ***

8月

5日 上郡議長会広報編集委員
研修会

26日 議会運営委員会

9月

2日 定例会本会議
3日 定例会本会議

8日 定例会本会議

10日 定例会本会議

12日 議会運営委員会

18日 議会運営委員会

22日 議会だより編集委員会

26日 議会改革推進協議会

10月

6日 議会だより編集委員会

15日 議会だより編集委員会

21日 議会運営委員会

28日 議会全員協議会

議会報告会のお知らせ

第1回 平成27年
1月25日(日)18時~
中井町農村環境改善センター
2階研修室

第2回 平成27年
2月1日(日)18時~
井ノ口公民館2階研修室

報告 総務経済常任委員会

「農業問題について」は、地域農業再生協議会の今後の動向や町の農業の現状について、10月6日に協議会を開催し、人・農地プランや新規事業など意見交換を行った。その後開催した委員会では、具体的なテーマとして取り上げる内容について話し合いを行なった。

「交通対策について」は、今後のオンデマンドバス運行で必要と考えられる秦野市や二宮町の広域連携事業について、7月16日に協議会を開催し確認を行なった。委員会では、オンデマンドバスの利用促進や広域な連携による公共交通のあり方について話し合いを行なった。

「町の土地利用について」は、7月2日に南部メガソーラー事業地や比奈窪パイパス工事の現地視察を実施した。また、委員会では、砂利採取跡地の現状について、防災上良好な状態ではないとの意見があった。

第3回定例会で付託された「地震財法の延長に関する意見書」は、採択とした。

報告 文教民生常任委員会

7月15日、9月5日に委員会を開催し所管事務の調査をした。「子ども・子育て支援について」は、先進の他町の施策を調査研究した。また、国・県・町の支援制度の内容を一覧表に整理し総合的に検討する。

本年6月に「中井町子育て支援センター」が旧中村保育園に移転し開設された。移転後の運営状況を視察し、保護者の意見等、アンケート調査を実施予定。以上、継続審査する。



中井町子育て支援センター



町民の声

清水洋一郎(五分一)

恒例事業になっている町内一斉の防災訓練は、重点地域を設定し行政担当課主導のもと消防本部が参加し、救命救護の措置等、内容の濃い訓練が実施されその他の自主防災会では町本部との交信で参加者数、災害時要援護者の安否確認の人員報告等が終了しています。

今後起きうる巨大地震、昨今多発している地球温暖化による時間100ミリを超える大雨対策として早期に対策本部を設置し、テレビ、ラジオ等による気象情報を徹底分析して、すばやい対応で避難指示等を発令していただきたい。五分一では、6月7日に中井メガソーラー建設用地内の貯水池が決壊し下流の民家8戸が被災し、復旧には約1カ月が費やされました。今回の事故は、天災ではなく、人災だと思えます。これでは災害のない町とは言えません。自然災害に対し防災、減災計画を議会も注視され、安心安全な町づくりを切に願っています。

編集後記

10月には珍しく大きな台風が2つも通過した。本町でも川の増水や土砂崩れもあり、多くの方が心配されたと思うし、決して油断はできない。

表紙写真には写っていないが、松本八反田に面して、雑色横穴墓群(8世紀)がある。横穴を望み撮影しながら、昔の人の営みに思いをはせた。それはなぜか縄文時代まで飛んでいた。

約6千年前、気候変動により縄文海進といって海の入江は新坂呂橋あたりまであり、古中村湾と呼ばれている。その縄文海進の地図にも本町は陸地としてある。そこに可能性を感じる。議会基本条例でも町民福祉の向上とともに、持続可能で活力あるまちづくりを目的にしている。いにしえから営みを受け継ぎ、次代につないでいきたい。

議会だより編集委員会

- 委員長 戸村 裕 司
 - 副委員長 二宮 章 悟
 - 委員 金子 正 直
 - 委員 岸 光 男
- 問い合わせ
議会事務局 ☎(81)39055